

社会福祉法人慈光会 一般事業主行動計画

職員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境を整備することで能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 4月 1日～令和5年 3月31日までの 3年間
2. 内容 職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備

【目標1】 女性労働者に向けた取組

「対策」

- 令和2年 4月～ 子育て中の女性が活躍して働き続けていることを広める
- 令和3年 4月～ 子育て中の女性でも研修に参加しやすいよう開催時期を柔軟に検討する
- 令和4年 4月～ 応募者又は中途採用者に対して先輩職員と面談の機会を設け、キャリアイメージの形成を図り、潤滑させる

【目標2】 事業所内保育施設の利用促進運営

「対策」

- 令和2年 4月～ 関係者以外の交流を積極的に行う
- 令和3年 4月～ 研修時の受け入れを柔軟に行い開放する

【目標3】 年次有給休暇の取得促進

「対策」

- 令和2年 4月～ 管理職が積極的に有給休暇を取得することで取得しやすい風土をつくる
- 令和3年 4月～ 有給休暇の取得率の見える化を図る
- 令和4年 4月～ 誕生日休暇以外のメモリアル休暇の導入を検討する